

## 第3章 計画の推進

この章では、本計画を推進するに当たっての考え方などを示し、道民、事業者、行政が互いに連携して、計画を着実に推進し、21世紀半ばを展望した将来像や、10年後の目指す姿の実現を目指します。

なお、計画の推進に当たっては、本計画が道民や事業者などの各主体に浸透するよう広く周知するよう努めます。

### 1 道民の意見の反映\*

環境保全推進委員制度やホームページ等による意見募集を有効に活用し、環境施策に対する道民の意見を把握するとともに、その意見を環境施策に適切に反映するよう努めます。

寄せられた道民の意見については、その対応状況等について、適宜、公表します。

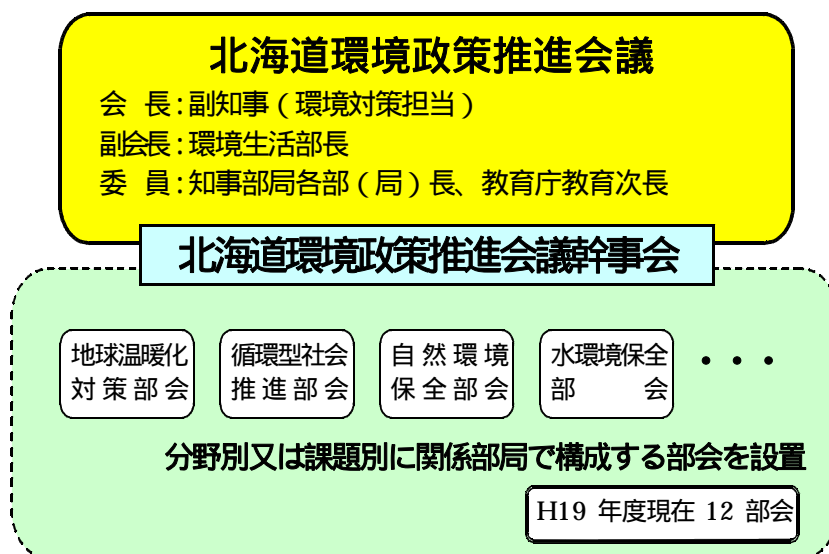
環境施策に対する道民のニーズ等について、適宜、道民意識調査を活用するなどして把握するとともに、施策への反映に努めます。

### 2 推進体制

道の各部局が連携して環境基本計画を推進するため、庁内関係部局で構成する環境政策推進会議を活用します。(図3-1参照)

環境基本計画に基づく施策の推進に当たって、道民・事業者・行政など各主体の連携のもと、積極的な環境保全活動を促進するため、住民団体や事業者団体等で構成する環境道民会議を活用します。

図3-1 北海道環境政策推進会議の構成



### 3 計画の進行管理

計画の着実な推進を図るため、重点的に取り組む事項等を中心に、計画に基づく施策の進捗状況を定期的に点検、評価します。

計画に基づく施策の進捗状況の点検、評価は、施策分野ごとに定める指標の目標数値の達成状況等や「施策の方向」に掲げる施策の実施状況などをもとに、各施策分野の目標の達成状況を把握し、課題等を整理することにより行います。

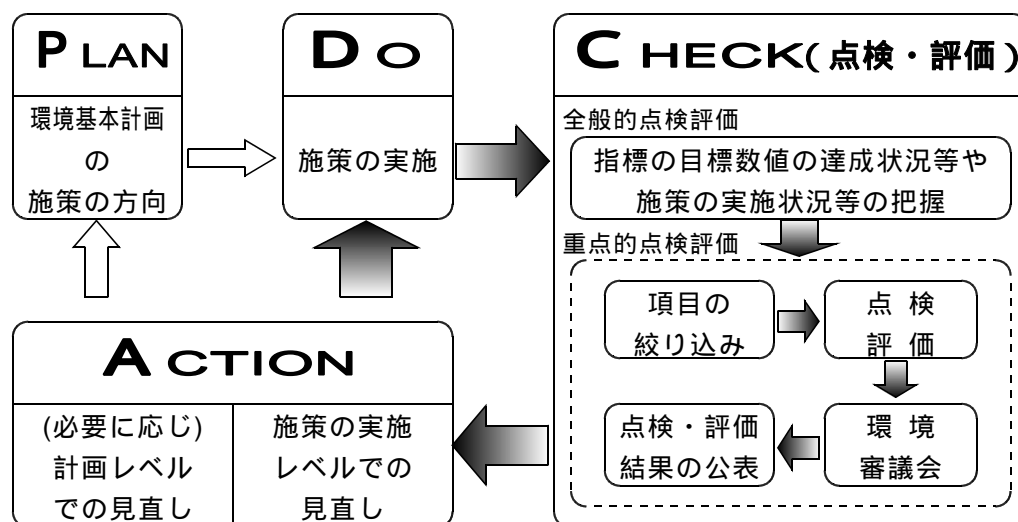
なお、施策分野ごとに定める指標のほか、社会経済と環境の状況との関連を示す環境効率性及び資源生産性の数値を補助的な指標とし、その推移を見ることとします。

点検・評価は、P D C Aサイクルの考え方に基づき、適切で効率的・効果的なものとなるようにします。

また、点検、評価の実施に当たっては、知事の附属機関である環境審議会の意見を聴きながら進めます。

点検、評価の実施結果等については、環境白書やホームページなどを通じて広く公表します。(図3-2参照)

図3-2 計画の進行管理イメージ



### 4 計画の見直し

計画の進捗状況の点検、評価の結果を踏まえ、計画期間の中間年等において、施策の方向などについて、必要に応じ見直しを行います。